



これを、18歳未満の子どものいる世帯で見た場合、子どものいる世帯の数と、一般世帯に占める割合は、平成17年の14万4千世帯(28.3%)から平成27年は11万2千世帯(22.0%)と大きく減少しています。

本県の18歳未満の子どものいる世帯の推移

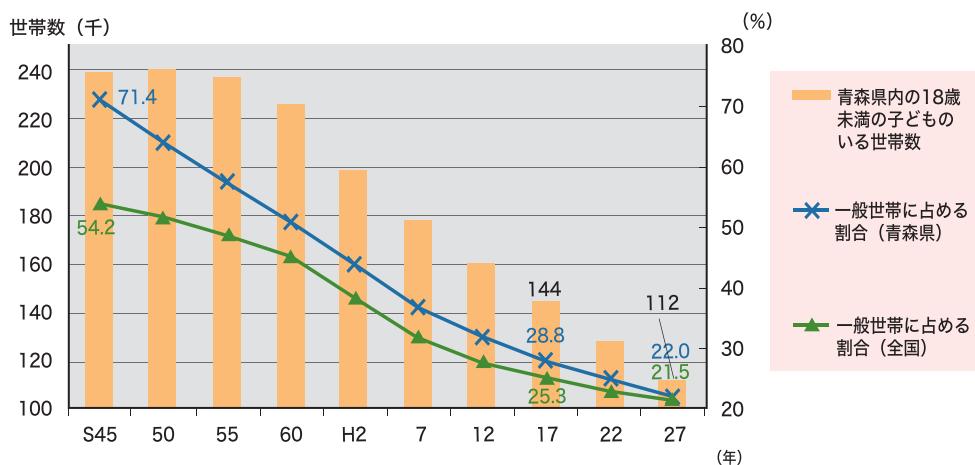


図14 本県の18歳未満の子どものいる世帯の推移

資料) 総務省「国勢調査」

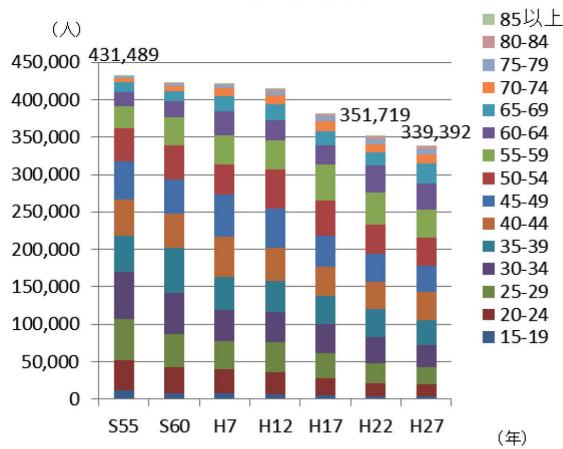
[資料5] 女性の就労状況

(女性の就業割合が高まり、仕事と子育ての両立支援の更なる充実が求められている)

(1) 就労状況

本県の就業者数の推移をみると、平成27年の総数625,970人のうち、女性が286,578人と全就業者数の45.8%を占めています。平成22年と比べると就業者数は男性・女性ともに減少していますが、女性の就業者数が占める割合をみると平成22年の45.0%から0.8ポイント増加しています。

本県の年齢別就業者数(男)



本県の年齢別就業者数(女)

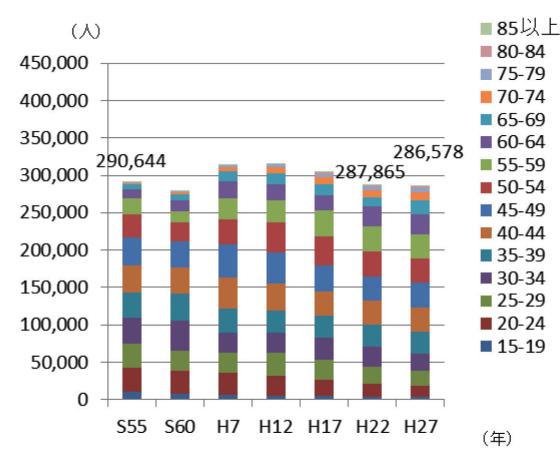


図15 本県の男女・年齢別就業者数の推移

資料) 総務省「国勢調査」

日本の女性労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）はM字カーブ（出産育児により女性が非労働力化することが多い25～39歳において労働力が低下する現象）を描き、男性が20歳代後半から50歳代までを山とする台形を描くのに対し、本県の女性の労働力率は、平成27年は平成22年に比べてM字カーブが一層緩やかになっており、特に30～40歳代の女性労働力率が上昇しています。また、夫婦ともに就業者である世帯の割合は年々増加しており、平成27年では49.9%と全国平均（47.6%）より高い傾向にあります。一方、妻が非就業者である世帯は21.2%と全国平均（26.4%）より低い割合を示しています。共働き世帯の増加に伴い、共働き世帯のニーズに即した子育て支援の対応が求められます。

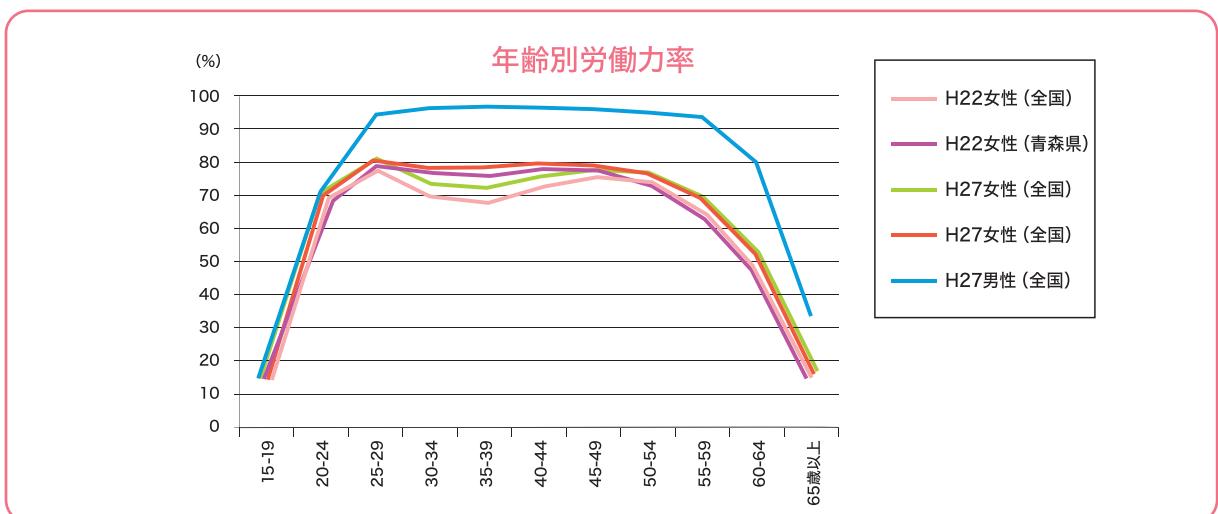


図16 年齢別労働力率

資料) 総務省「国勢調査」

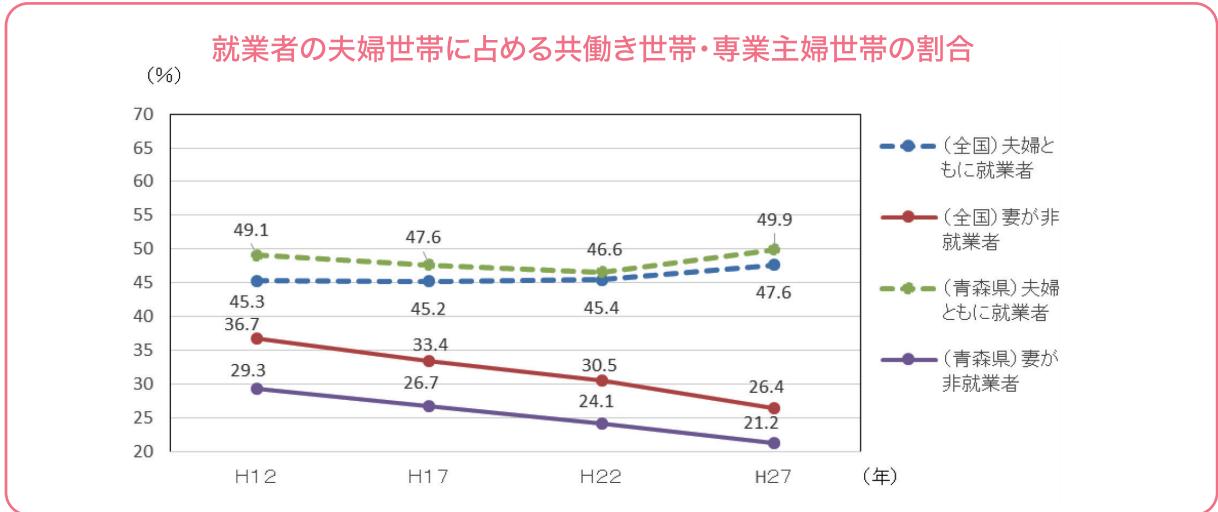


図17 就業者の夫婦世帯に占める共働き世帯・専業主婦世帯の割合

資料) 総務省「国勢調査」

（2）産業・雇用の状況

本県の産業別にみた女性雇用者の割合は、大きい順に医療・福祉が22.4%、卸売・小売業が18.0%、次いで農・林・漁・鉱業、製造業となっています。全国の割合は、医療・福祉が20.6%、卸売・小売業が18.2%、次いで製造業、飲食店・宿泊業の順となっており、全国と本県の産業構造の違いが見えます。県内の男性と比較すると、医療・福祉で著しい差があるほか、建設業、運輸業などで差が大きくなっています。

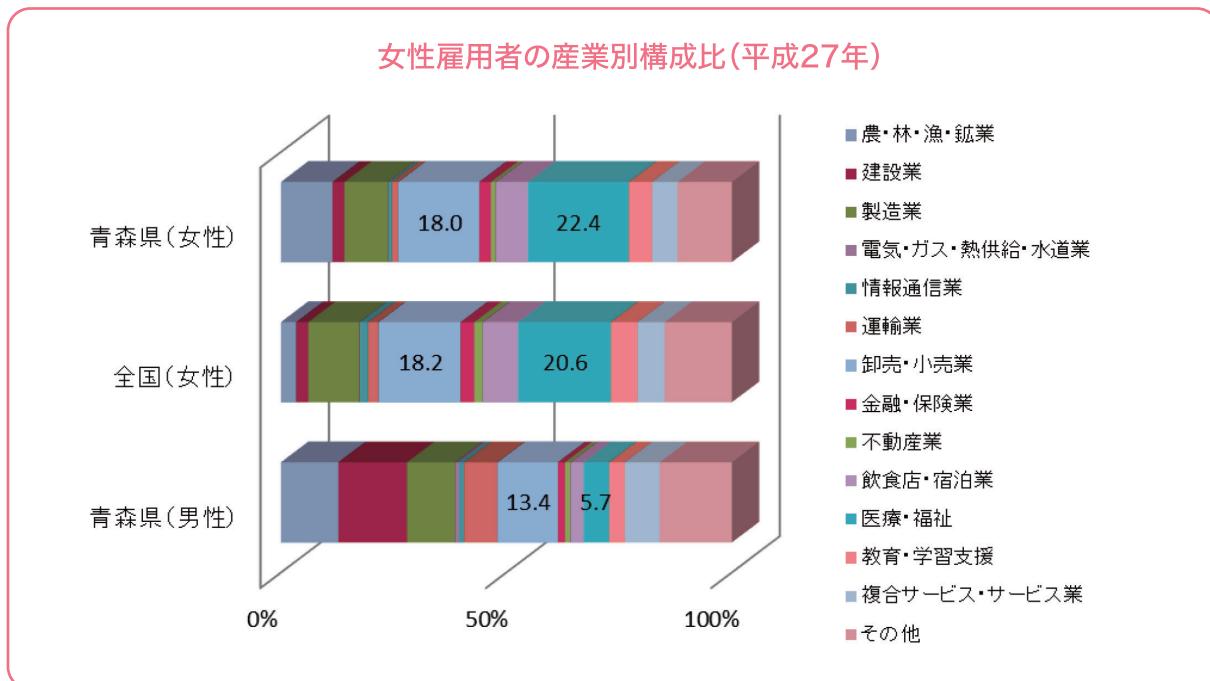


図18 女性雇用者の産業別構成比

資料) 総務省「国勢調査」

本県の女性雇用者を職業別にみると、最も多く従事しているのは事務、ついでサービス職業、専門的・技術的職業の順となっており、全国と同様の傾向となっています。また、県内の男性と比較すると、事務、サービス職業、専門的・技術的職業の比率が高い一方で、保安職業、輸送・機械運転、建設・採掘については、実数、比率ともに10分の1以下となっています。

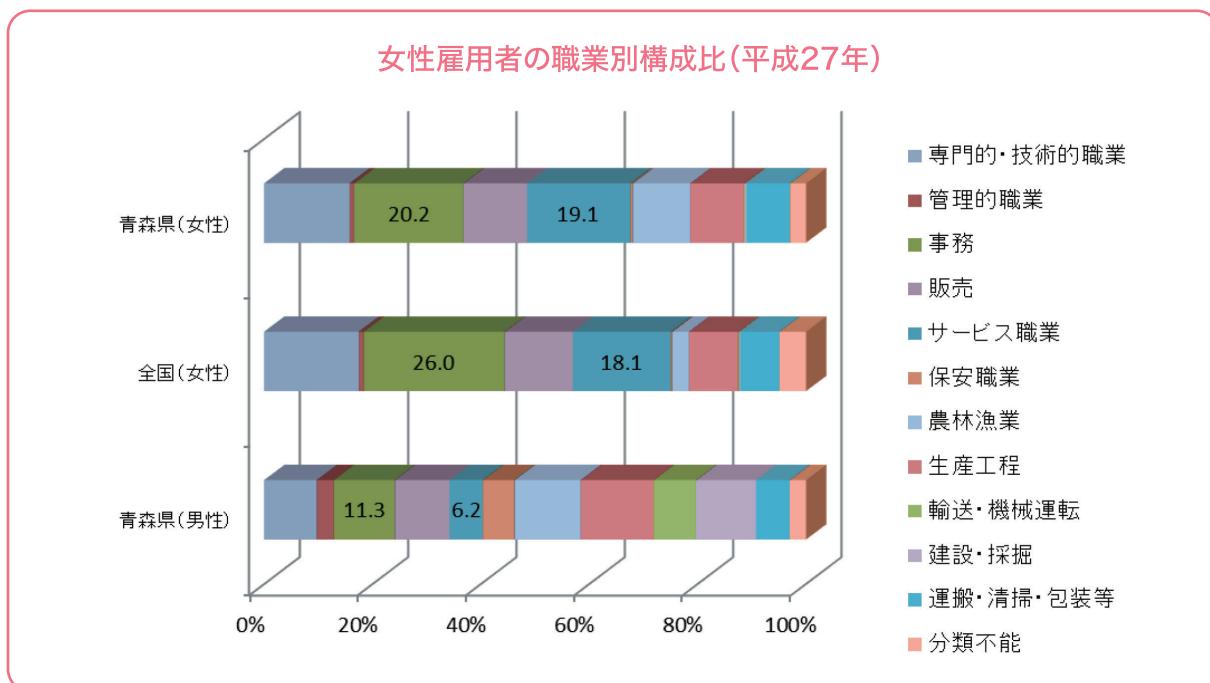


図19 女性雇用者の職業別構成比

資料) 総務省「国勢調査」

[資料6] 地域の状況

(都市部の人口割合が増加を続け、地域コミュニティの活性化が求められている)

(1) 地域の特性

本県の人口割合は、戦後一貫して市部が増加を続け、郡部が減少を続けています。平成16年から18年にかけて本県では市町村合併が進みました。平成27年の国勢調査の結果を基に合併後の県内40市町村の人口をみると、市部と郡部の人口比は約3.5対1となっています。特に、青森、弘前、八戸の三市の占める割合は、昭和30年には県人口の約3分の1であったものが、平成27年は53.2%を占めており、郡部の人口割合は著しく減少しています。

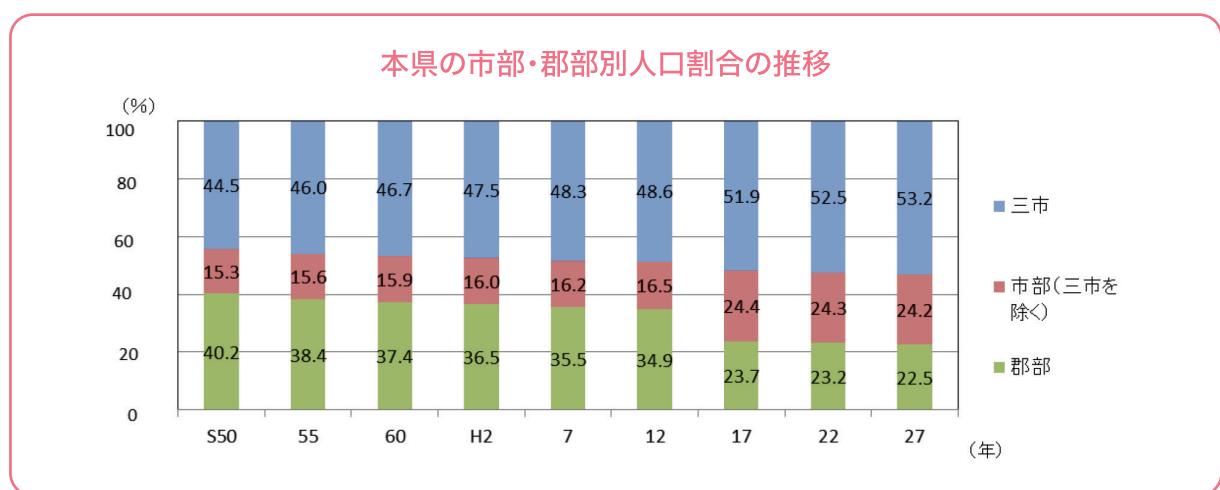


図20 本県の市部・郡部別人口割合の推移

資料) 総務省「国勢調査」

就業者数を産業別にみると、平成27年における本県の全就業者数625,970人のうち、第一次産業に75,300人が就業しており、第一次産業の就業者の割合は全国に比べると高く（全国3.8%、青森県12.0%）なっていますが、第一次産業の就業者数は、長期的に見ると大きく減少しています。

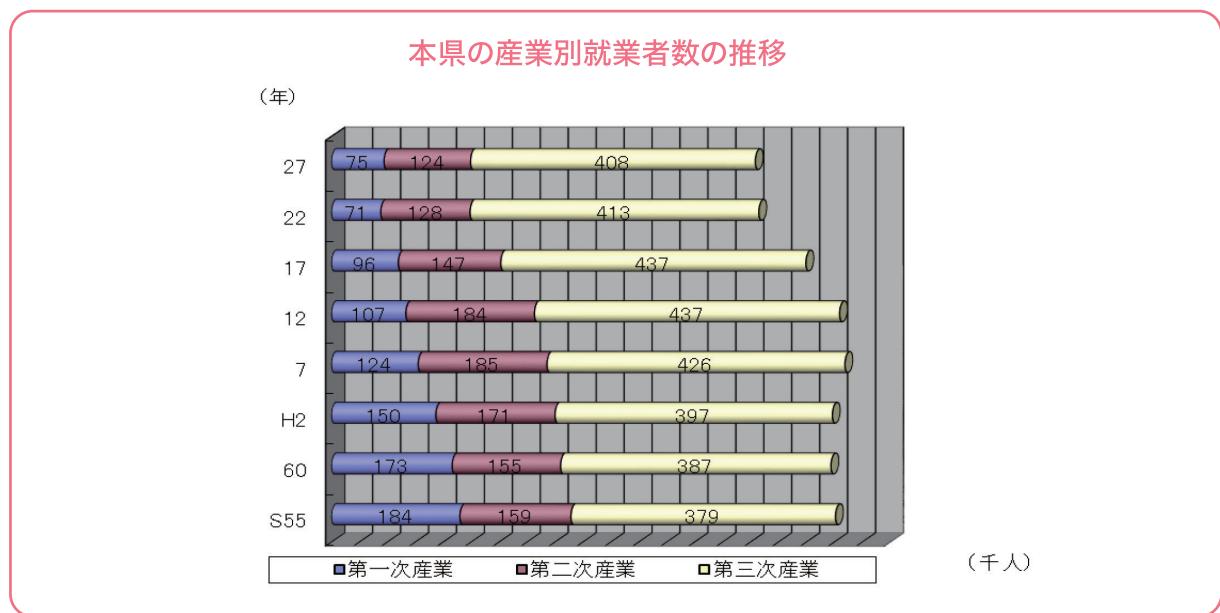


図21 本県の産業別就業者数の推移

資料) 総務省「国勢調査」



このような中で、地域の人間関係も変化しています。会社に勤務する人が増加し、近隣との親密な関係や地域と関わる時間を持ちにくい生活をする人が増えたことにより、地域の求心力が相対的に弱まっています。

「青森県民の意識に関する調査」（平成30年）によると、「学校・家庭・地域が、地域ぐるみで青少年の育成に取り組んでいること」について、「重要である」、「やや重要である」と回答した割合は80.6%ですが、このことについて「満たされている」と回答した割合は3.9%にとどまり、「やや満たされている」との回答（14.8%）を加えても18.7%となっています。

学校・家庭・地域が、地域ぐるみで青少年の育成に取り組んでいること

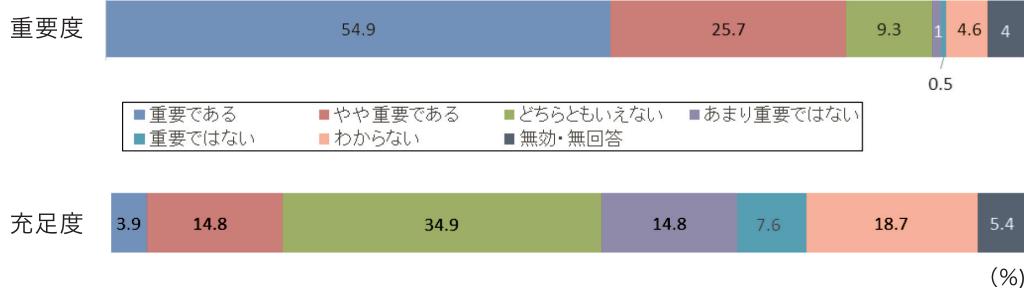


図22 「学校・家庭・地域が、地域ぐるみで青少年の育成に取り組んでいること」の重要度と充足度の割合
資料) 青森県「青森県民の意識に関する調査」(平成30年)

[資料7] 子どもの心身の状況と生活の実態

(乳児死亡率の改善がみられるが、幼少期から正しい生活習慣を身につけ、健全な育成を推進することが求められている)

(1)子どもの心身の発育・発達の状況

本県における乳児死亡率（出生千人当たりの生後1年未満の死亡数）は、昭和30年代には58.0と全国平均の39.8に比べ、かなり高率でした。その後の母子保健・医療施策の推進により改善が進み、平成6年には4.1と全国平均の4.2を初めて下回りました。しかし、平成7年には全国平均より1.2ポイント高い5.5と増加し、平成12年は全国平均より1.8ポイント高い5.0となり、新生児死亡率（出生千人当たりの生後4週未満の死亡数）や周産期死亡率（出産千人当たりの妊娠22週以後の死産と生後1週未満の早期新生児死亡の計）とともに、全国最下位となりました。平成16年10月の総合周産期母子医療センター開設以降は、周産期医療体制の向上を目指し、地域における保健医療資源活用の促進や医療機関相互の効果的な連携を図った上に、妊産婦の健康管理等に関する各種情報の発信などに取り組みました。平成30年の乳児死亡率は1.9となり、改善傾向が続いている。

また、平成30年度本県の妊婦喫煙率は2.6%とこれまで最も改善された値となりましたが、更なる改善に向けて、今後も保健指導の継続が重要です。

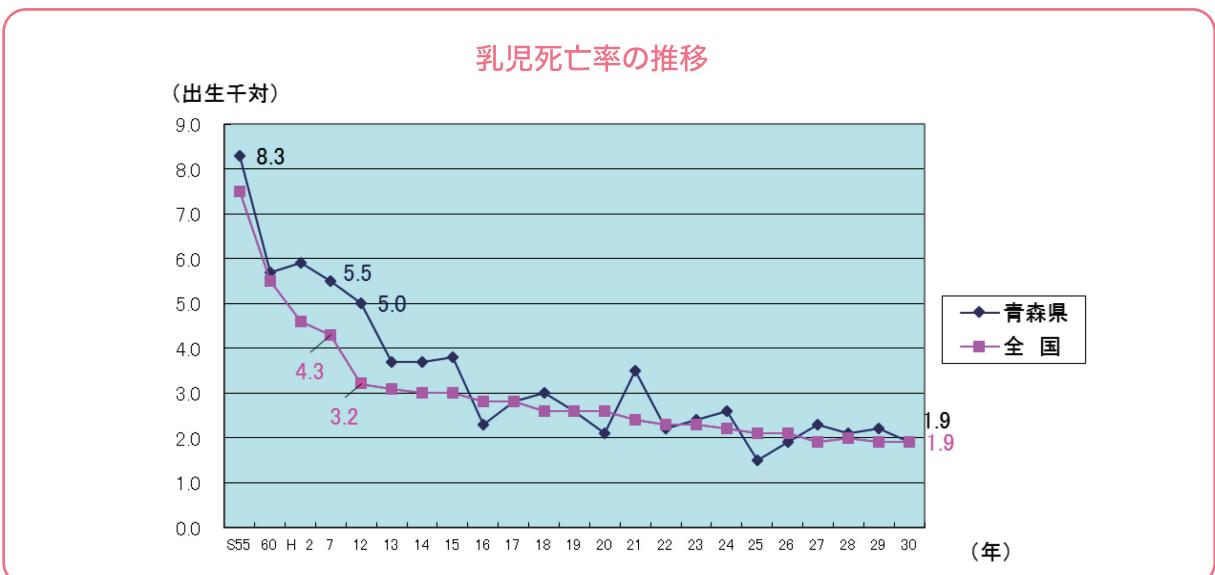


図23 乳児死亡率の推移

資料) 厚生労働省「人口動態統計」

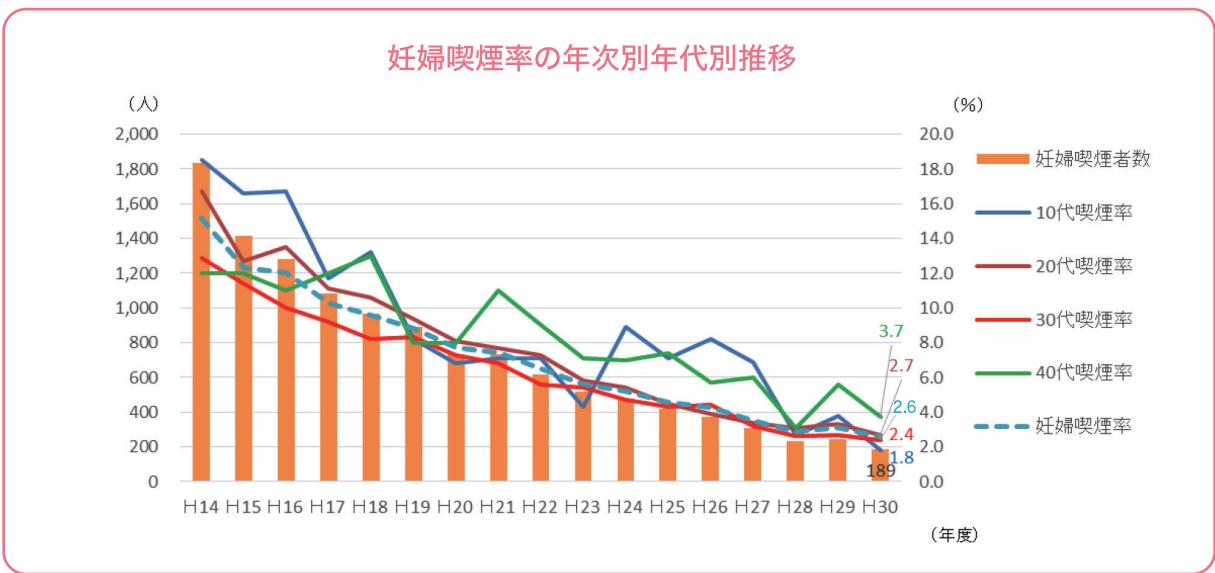


図24 妊婦喫煙率の年次別年代別推移

資料) 青森県こどもみらい課

平成28年の本県の平均寿命は、男女ともに全国最下位となっています（都道府県別生命表）。生涯を通じた健康づくりのためには、子どもの頃から正しい生活習慣を確立することが重要です。特に、一人1日当たりの食塩摂取量は10.5g（平成28年青森県県民健康・栄養調査）で、目標としている10.0gより多く摂取されています。

また、平成29年度の本県の3歳児健診むし歯有病者率は、24.6%と全国平均（14.4%）を大きく上回っています。

さらに、平成30年度の本県の年齢別肥満傾向児の出現率は、15歳女子を除く男女共6歳から17歳すべての年齢において、肥満傾向児の割合が全国平均を上回っています。子どもの頃からの正しい生活習慣の形成を進めていくための保健指導や健康教育等、保健・医療・教育等の連携を図りながら、家庭や地域など社会全体で取り組んでいくことが必要です。

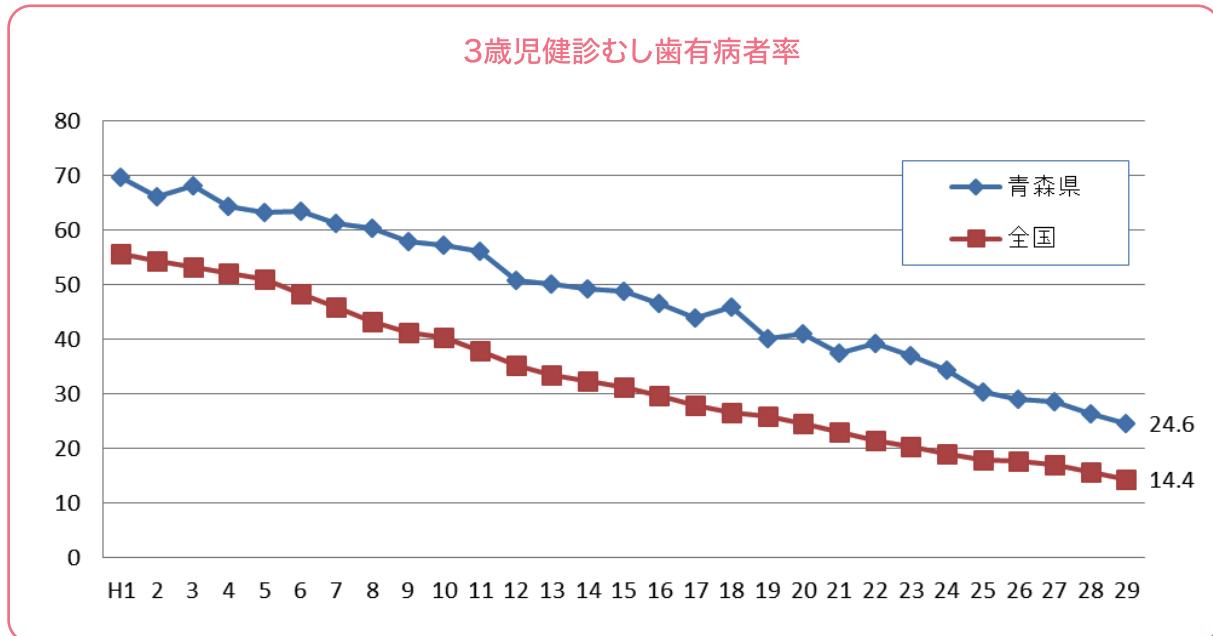


図25 3歳児健診のむし歯有病者率の推移

資料) 青森県こどもみらい課

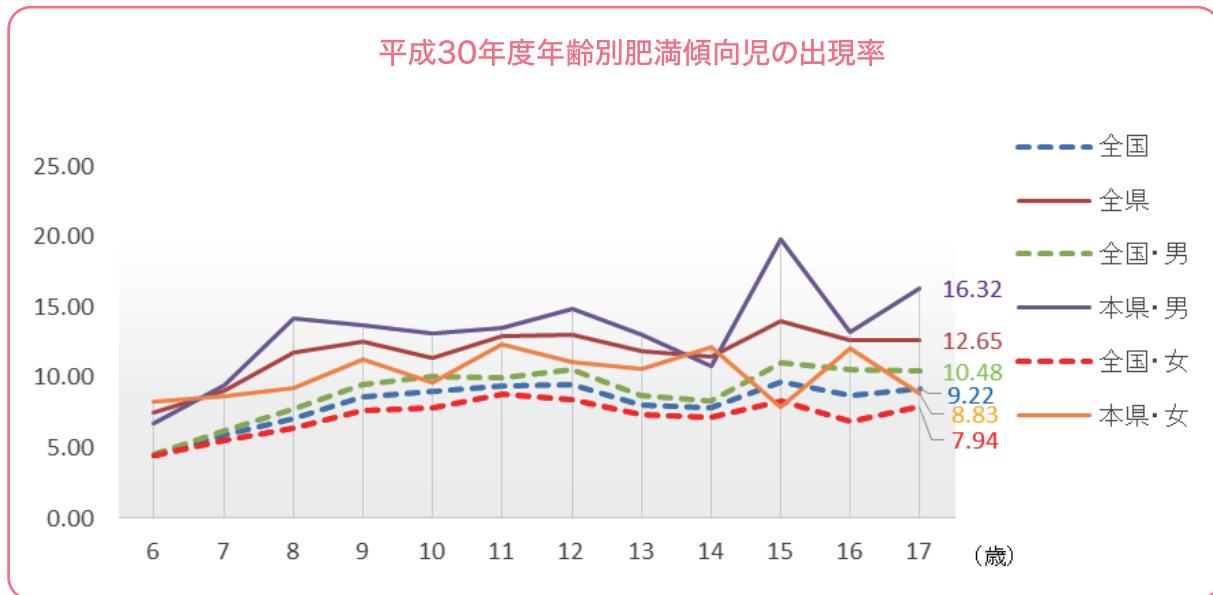


図26 平成30年度年齢別肥満傾向児の出現率

資料) 文部科学省「学校保健統計調査」

(2) 子どもの年齢別生活時間・居場所の状況

平成28年の総務省「社会生活基本調査」から、本県の子どもの生活時間をみると、学業の時間は中学生で最も長くなっています。また、睡眠時間は年齢が高くなるとともに短くなっています。さらに、ボランティア・社会参加にあてる時間が、小学生、中学生、高校生すべての児童生徒において短く、高校生はほとんどありません。

本県の子どもの生活時間(週全体)

総平均時間(分)	小学生	中学生	高校生
睡眠	513	508	475
身の回りの用事	64	60	63
食事	90	86	81
通学	34	31	53
学業	351	372	349
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	84	72	82
休養・ぐつろぎ	70	100	115

	小学生		中学生		高校生	
	行動者率 (%)	行動者平均 時間(分)	行動者率 (%)	行動者平均 時間(分)	行動者率 (%)	行動者平均 時間(分)
家事	7.7	43	3.4	172	5.5	107
買い物	12.4	71	7.0	229	9.6	129
学習・研究(学業以外)	37.3	82	26.6	102	21.8	164
趣味・娯楽	36.4	215	26.5	242	23.9	164
スポーツ	47.1	155	26.9	152	20.3	208
ボランティア・社会参加	1.0	270	2.4	296	0.5	278
交際・付き合い	7.7	163	2.6	309	8.4	151

表27 本県の子どもの生活時間

資料) 総務省「社会生活基本調査」(平成28年)

また、都市化に伴う空き地の減少や交通事故の危険性の高まりなどにより、遊びの質も変化したことから、室内での遊びが多く、屋外での遊びや自然体験が少なくなっています。

青森県「子どもと子育てに関する調査」(平成30年)によると、本県の子どもが主に遊ぶ場所は、幼児から小学校低学年までは、「自分の家」が最も多く、次いで「公園」が占めています。小学校高学年から中学生では、「自分の家」が最も多く、次いで「友達の家」が占めています。中学生では、小学校高学年と比べると、「公園」が少なくなっている一方で、「商店街やデパート」、「ゲームセンター」やカラオケボックス、「本屋やCD店」が多くなっており、「商店街やデパート」については市部と郡部の割合に大きな差ではなく、地域の指導者の減少や参加する子どもの数の減少などにより、生活体験を深める機会も減少してきています。

子どもの遊び場としての地域を地域住民が意識し、地域全体で子どもの健全な育成に配慮し、人間的ふれあいに満ちた遊び場づくりが求められています。